

国会公契第50号
国官技第310号
令和3年3月23日

各地方整備局

総務部長 殿

企画部長 殿

北海道開発局

事業振興部長 殿

大臣官房 会計課長
技術調査課長
(公印省略)

週休2日交替制モデル工事の試行について

建設業の働き方改革を推進する観点から、「週休2日交替制モデル工事の試行について」(平成31年3月29日付け国地契第70号、国官技第447号)により、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む「週休2日交替制モデル工事」を行っているところであるが、週休2日交替制モデル工事の取組状況等を踏まえ、令和3年度以降に発注する週休2日交替制モデル工事について、下記のとおり行うこととしたので通知する。

記

1. 用語の定義

(1) 週休2日交替制

対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組をいう。

(2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。

(3) 4週8休

対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）の水準の状態をいう。

2. 発注方式

次のいずれかによる方式を基本とする。

(1) 発注者指定方式

発注者が、週休2日交替制に取り組むことを指定する方式

(2) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日交替制に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式

3. 積算方法等

(1) 補正係数

週休2日交替制モデル工事において、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

【4週8休以上】

- ・労務費 1.05
- ・現場管理費率 1.03

【4週7休以上、4週8休未満】

- ・労務費 1.03
- ・現場管理費率 1.02

【4週6休以上、4週7休未満】

- ・労務費 1.01
- ・現場管理費率 1.01

(2) 補正方法

① 発注者指定方式

入札説明書等において週休2日交替制に取り組む旨を明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じたうえで予定価格を作成するものとする。

なお、休日率の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、補正分を減額変更するとともに、提出された工程表が技術者及び技能労働者の週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日交替制に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定実施要領に基づく点数を減ずる措置を行うものとする。

② 受注者希望方式

入札説明書等において、受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日交替制の取組について協議することを明記するとともに、4 週 8 休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じたうえで予定価格を作成するものとする。

なお、休日率の達成状況を確認後、4 週 8 休に満たないものは、その達成状況に応じて補正分を減額変更するものとする。

附 則

- 1 本通達は、令和 3 年 4 月 1 日以降に入札手続を開始する「週休 2 日交替制モデル工事」の試行から適用する。
- 2 「週休 2 日交替制モデル工事の試行について」（平成 31 年 3 月 29 日付け国地契第 70 号、国官技第 447 号。以下「旧通達」という。）は廃止する。ただし、令和 3 年 3 月 31 日までに旧通達に基づいて入札手続を開始した工事の取扱いについては、なお従前の例による。